

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
とよたみよし生き生き交流まちづくり計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
愛知県並びに豊田市及び西加茂郡三好町
- 3 地域再生計画の区域
豊田市及び愛知県西加茂郡三好町の全域

4 地域再生計画の目標

豊田市及び三好町で構成する本計画区域は、愛知県のほぼ中央に位置し、名古屋市の東方約 30km にあり、西三河地域の北部を形成している。北は愛知高原国定公園の一部として岐阜県と県境をなし、南は岡崎市、安城市と接し、その面積は 950.59 k m²で愛知県の 18.6%を占めている。東・北部は、三河山間地域の西部にあたり、計画区域の面積の約 7 割を占めている林野の多くが集中した高原地域であり、西・南部は平坦地が多く、自動車産業を中心とする全国的にも屈指の内陸工業地帯を形成し、人口も高い伸び率で増加してきた。また、当地域は、3 つの高規格幹線道路（東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道）が結節する広域交通の要衝である。

当地域は、自動車産業を中心とする厚い産業集積による県内工業の中核圏域であるとともに、これらの産業への雇用をはじめとして経済・教育・医療・交通・居住など様々な面で密接な関係にあり、一体性の強い日常生活圏を形成している。

平成 17 年 4 月 1 日の 7 市町村（豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町）合併により、総面積 918.47 k m²、愛知県の 6 分の 1 という広大な市域と、総人口 40 万 7,682 人(平成 17 年 4 月 1 日現在)を有する中核市となった豊田市は、自動車産業を中心とする製造業の拠点としての機能集積が進む一方、地域の約 7 割を占める森林に代表される豊かな自然や、香嵐渓などの自然と歴史を生かした観光資源にも恵まれた産業都市であるが、広大な農山村地域では過疎化や地域産業の衰退が懸念されている。

こうした中、豊田市では、合併市域の一体化を目指し「地域再生計画」として、「都市と農山村の共生」をテーマに「水と緑のゆたかさ創造都市づくり計画～都市と農山村の共生～」を策定し、平成 17 年 3 月 28 日に認定を受け、森林環境の保全・再生、都市と農山村地域の観光・交流の推進、矢作川を生かした観光・交流の推進、都市・農山村交流交通ネットワークの形成などの新たな施策展開を図っている。

また、三好町は、西に名古屋市、東は豊田市に隣接するという、恵まれた立地条件を生かし、自動車関連産業を中心に愛知県内陸工業地帯の一翼を担う産業のまちとしての側面と、名古屋市や豊田市のベッドタウンとしての側面を持ち合わせながら発展してきた。

このように豊田市・三好町地域は、世界的な自動車関連産業の集積地である先進的工業都市と豊かな自然と観光資源に恵まれた中山間地域という両方の特性を兼ね備えた地域であることから、産業集積・交通拠点性を活かした商業・都市機能の充実や都市と山村との交流を進めることが課題となっている。

そこで、豊田市の平野部及び三好町においては産業・技術の集積を生かす研究開発機能の充実を図りながら、交通拠点性を生かし、その技術・産業文化の集積を国際的観光資源として活用するとともに、北西部の山間部においては、三州足助屋敷等の手作り工房や小原和紙等の伝統工芸などの観光面での活用を進め、大都市近郊の良好な自然を生かして、旭高原や三河湖周辺、昭和の森などにおける野外学習や地域文化、アウトドアスポーツといった身近で多彩な活動拠点の整備・充実を進めるとともに、都市部との交流を促進する必要がある。

このような地域特性を活かすとともに、これらの課題を解決するため、広域交通ネットワークの形成を推進し、幹線道路や基幹交通ネットワークを支える重要な地域交通インフラである市道、林道、農道という「道」づくりを、一体的に進め、幹線道路へのアクセス性の向上、観光施設、大規模工場周辺等の混雑緩和、通勤・通学など日常交通の円滑化を図り、もって都市と農山村間の交流促進と地域生活の質の向上、林業等地域産業の活性化に資することを目標として、本計画を策定する。

さらに、豊田市においては、既認定の地域再生計画「水と緑のゆたかさ創造都市づくり計画～都市と農山村の共生～」に基づき、都市・農山村交流交通ネットワークの形成を推進し、市内の都市地域と農山村地域の交流促進と広域の観光・交流の促進、そして森林保全や地域産業の振興を図る。

目標 1 各観光拠点へのアクセス向上による観光資源・施設利用者数の拡大
(3,592 千人 (H16) 4,000 千人以上 (H21))

目標 2 市道・林道の連携整備による市街地と山村地域の交流を活発にする。
(山村地域の流出入口を 3.0% (H16 年度の状況) 以内に抑える)

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本計画では、当地域が有する自動車産業を中心とする高度な産業拠点、田園も広がる住宅地域、自然環境豊かな中山間地域という多様な地域特性を活かし、産業集積・交通拠点性を活かした商業・都市機能・定住環境の充実や都市と山村との交流を進めるために広域交通ネットワークの形成を図る。

豊田市では、幹線道路へのアクセス性の向上、大規模工場や事業所、観光施設等周辺の渋滞緩和、地域住民の生活環境の向上を進めるため、地域交通インフラとしての市道、林道、広域農道を地域の実状に応じて効率的に整備を進め、地域内の交通安全・利便性を向上させるとともに、観光施設へのアクセスの確保と観光施設周辺の混雑解消を図り、観光客の増加と住民生活への負荷低減を図る。

三好町においても、豊田市内の主要幹線道路と接続する町道を整備することにより、通勤時の渋滞解消、自動車関連工場・事業所へのアクセス向上、広域的な物流の円滑化・効率化の向上、更には、当地域内の観光施設へアクセス利便性の向上を図る。

また、豊田市の中山間地域における活性化を図るために林道羽布和合線を整備することにより、間伐・除伐・植栽等森林施業の効率化を図るとともに、周辺に位置する観光施設への利便性向上による観光客の増加を図る。

加えて、北設楽地区と連携する広域農道奥三河地区を整備し、豊田市東北部に位置する主要幹線道路へのアクセス性を向上し、農林産物流通の効率化と農林業振興、そして地域の利便性を向上し、都市と農山村地域の交流促進を図る。

このような地域特性を生かした活性化を進めるため、道整備交付金を活用し、市町村道（各市町村の認定路線）及び尾張西三河地域森林計画（平成12年12月26日公表、平成13年4月1日から10年間）に盛り込まれた林道の整備を行うことにより、既存の国道、県道やその他の道路との広域交通ネットワークを整備する。

さらに、豊田市においては、地域再生計画「水と緑のゆたかさ創造都市づくり計画～都市と農山村の共生～」に基づき、都市・農山村交流交通ネットワークの形成を推進することとしている。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業【A3001】

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

市町村道(豊田市、三好町) 豊田市、三好町、愛知県
林道(豊田市) 豊田市

[事業期間]

市町村道 平成17年度～21年度
林道 平成17年度

[整備量及び事業費]

市町村道	19,269m	6,412,400千円(うち交付金	3,206,200千円)
林道	1,318m	79,000千円(うち交付金	39,500千円)
総事業費		6,491,400千円	

5 - 3 その他の事業

(1) 広域農道奥三河地区(実施主体:愛知県)

平成17年度から21年度にかけて豊田市稲武、設楽町・東栄町・豊根村・津具村を広域営農団地とする「広域農道奥三河地区」を整備することにより、北設楽郡内の営農団地等と豊田・名古屋方面の交通アクセスの向上を図り、奥三河地域の農生産物等の流通経費の削減、流通経路の拡大、農産物の振興を図る。

広域農道奥三河地区

事業区域:豊田市、設楽町及び津具村

実施主体:愛知県

実施期間:平成17年度～21年度

整備量:17,860m

事業費:7,100,000千円

(2) 地域再生計画「水と緑のゆたかさ創造都市づくり計画～都市と農山村の共生～」(平成17年3月28日認定)

平成16年度から、豊田市において都市活動の基礎である産業及び住民生活を支える水、水を湛える矢作川、水を育む森林という「水と緑」の保全と活用の仕組みづくりと都市地域と農山村地域間の交流の軸たる交通の確保を図り、都市住民と農山村住民がともに考え行動しながら都市・農山村間双方に有益な関係を築くとともに、新たな「ゆたかさ」を実感しうる地域の実現を目指す。

6 計画期間

平成 17 年度 ~ 21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

県関係部局（企画振興部、農林水産部、建設部）及び構成市町の関係部局により構成する評価チームを設置し、毎年度計画の事業の進捗状況を確認するとともに、計画終了後に必要な調査を行い、その状況を把握し、達成状況の評価、改善する事項の検討を行う。その結果については、報告書を作成するものとする。

8 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当なし